

松本市の統計

松本市市民憲章

昭和 52 年 10 月 24 日議決

松本市は、北アルプスの山なみと城の風姿に象徴される美しいまちです。

私たちは、このふるさとに誇りをもち、幸せで豊かなまちづくりをめざして、つぎの三つの願いを貫きます。

- 1 松本市民は、おたがいの連帯感をつよめ、自由と自治を尊重しましょう。
- 2 松本市民は、人間性をつちかう教育を重んじ、文化をたいせつにしましょう。
- 3 松本市民は、自然を愛し、まちの緑とすんだ川を守りましょう。

松本市の木・松本市の花

昭和 49 年 9 月 26 日制定

1 市の木 あかまつ

内陸性で雨量の少ない松本地方でよく育ち、祝賀のシンボルとして使われ、松本市章にも図案化されています。山地だけでなく、平地にまであかまつ林がみられるのは、松本平の特色です。

2 市の花 れんげつつじ（おにつつじ）

美ヶ原、鉢伏山などに大群落がみられ、高原性野生つつじの代表として花の形がれんげに似ていることからその名がつけられました。通称おにつつじともいわれています。

姉妹都市・友好都市

- | | | | |
|---|---------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 1 | アメリカ合衆国ユタ州ソルトレークシティ | 昭和 33 年 11 月 | 姉妹都市提携 |
| 2 | 神奈川県藤沢市 | 昭和 36 年 07 月 | 姉妹都市提携 |
| 3 | 兵庫県姫路市 | 昭和 41 年 11 月 | 姉妹都市提携 |
| 4 | 岐阜県高山市 | 昭和 46 年 11 月 | 姉妹都市提携 |
| 5 | ネパール連邦民主共和国カトマンズ市 | 平成 元年 11 月 | 姉妹都市提携 |
| 6 | 中華人民共和国河北省廊坊市 | 平成 7 年 03 月 | 友好都市締結 |
| 7 | スイス連邦ベルン州グリーンデルワルト村 | 昭和 47 年 04 月
平成 17 年 5 月 | 旧安曇村と姉妹村提携
交流継続に合意 |

はじめに

本書は、松本市の人口、産業、経済、社会及び教育文化など各分野にわたる基本的な統計資料を総合的かつ体系的に収録し、市政の現況とその推移発展の姿を明らかにしようとするものです。

市民の皆さまをはじめとする各方面の方々に、本市を知っていただくための参考資料として広くご利用いただければ幸いです。

編集にあたっては内容等充分吟味しておりますが、今後も利用される皆さまのご指導とご協力を得ながら改善や充実をしてみたいと思います。

編集にあたりまして、貴重な資料の提供を賜りました方々をはじめ、日頃統計調査にご協力いただいている関係各位に対して心から感謝いたしますとともに、今後ともご協力をお願いいたします。

平成 25 年 9 月

松本市長 **菅 谷 昭**

利用者のために

- 1 本書は原則として、松本市分の全般的な基本的統計資料を掲載しています。特記のないものは、松本市内分の数値です。
- 2 本書は原則として、平成 22～24年度(次)の資料を収録しました。
- 3 資料は、おもに市内各官庁、団体、会社及び庁内各部課から収録したもので、資料の出所は各表の脚注に掲げ、刊行物によるものはその書名を付記してあります。
- 4 調査の時点、時期については、特に注記しないかぎり次のとおりです。
 - 「年」「年次」…………… 暦年(1月～12月)
 - 「年 度」…………… 会計年度(4月～翌年3月)
 - 「年・月・日」…………… 調査年月日
- 5 数字の単位未満は四捨五入してありますので、総数欄の数値と内訳の計とは必ずしも一致しません。また、すでに公表されている数値と相違するものは、編集の際に訂正したものです。
- 6 統計表中の符号の意義は、次のとおりです。
 - 「－」…………… 皆無又は当該数字のないもの
 - 「…」…………… 資料なし又は不詳・不明
 - 「0.0」…………… 単位未満
 - 「△」…………… 負数
 - 「X」…………… 統計法(平成19年法律第53号)第3条第4項に基づく秘密に属する事項
 - 「⇒」…………… 資料出所
- 7 統計表中、特に説明を要するものについては脚注を付しました。
- 8 本書に収録した統計資料について、さらに詳細な数値が必要な場合又は疑義のある場合は各資料出所機関又は松本市総務部情報政策課統計係(電話 0263-34-8348 又は、34-3000 内線 1161)に照会してください。